# 第1章　　学校教育系施設の個別施設計画について

## 1-1　背景

本市の公共施設（建物系）とインフラ（以下「公共施設等」と総称する。）は、高度経済成長を背景に人口の増加や行政需要の拡大に比例する形で整備されてきました。実際、昭和40年代半ばから50年代後半にかけての建設・整備が集中しています。近年の児童生徒の減少に伴う学校統廃合によって小中学校は 20 校に減少しましたが、公共施設全体の延べ床面積の内、学校施設は57.8%を占めています。これらの公共施設等は、年月の経過に伴い老朽化が進行し、今後、一斉に更新の時期を迎えるなど、老朽化の波が押し寄せています。

そのようなことから、本市では、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するために、国からの公共施設等総合管理計画の策定要請を受け、「取手市公共施設等総合管理計画」（以下、「総合管理計画」という。）を平成28年（2016）7月に策定し、令和4年（2022）3月には、施設の現状を勘案しながらの施設評価による適正配置方針や、「施設のあり方の検討時期」、「修繕・改修周期の考え方」など、維持・保全の基本方針などを示した、「取手市公共施設等総合管理計画第1次行動計画」（以降、「第1次行動計画」という。）を策定しました。それに伴い、学校系施設に関しても、令和 3 年（2021）3 月に策定した「取手市学校施設長寿命化計画」を改訂し、「取手市学校教育系施設個別施設計画（長寿命化計画）」としました。

## 1-2　計画の目的

学校教育系施設個別施設計画は、第1次行動計画において、個別施設計画に求められた施設の現状を勘案しながらの施設評価による適正配置方針や、維持・保全の基本方針など踏まえ施設ごとの再配置や保全のスケジュールについて、施設の状態を把握し、状態に合わせた施設整備の水準を示し、施設が目指すべき姿に向けた行動計画を検討します。

## 1-3　計画の位置づけ

本計画は、平成25年（2013）11月に国土交通省から公表された、「インフラ長寿命化基本計画」と、その後、総務省が地方公共団体に対し策定を要請した個別施設計画として位置づけます。

また、総合管理計画で掲げた、今後の人口動向や厳しい財政見通しを踏まえて、3 つの基本理念・方針や、試算の結果、長寿命化や保全による基準の見直しを行っても、既存の施設を全て維持することはできないことから、当市の財政状況で更新等にかかる費用を賄えるまで施設量を縮減する必要があるとして設定した縮減目標の実施計画と位置づけます。

**図表 1-1 計画の位置づけ**

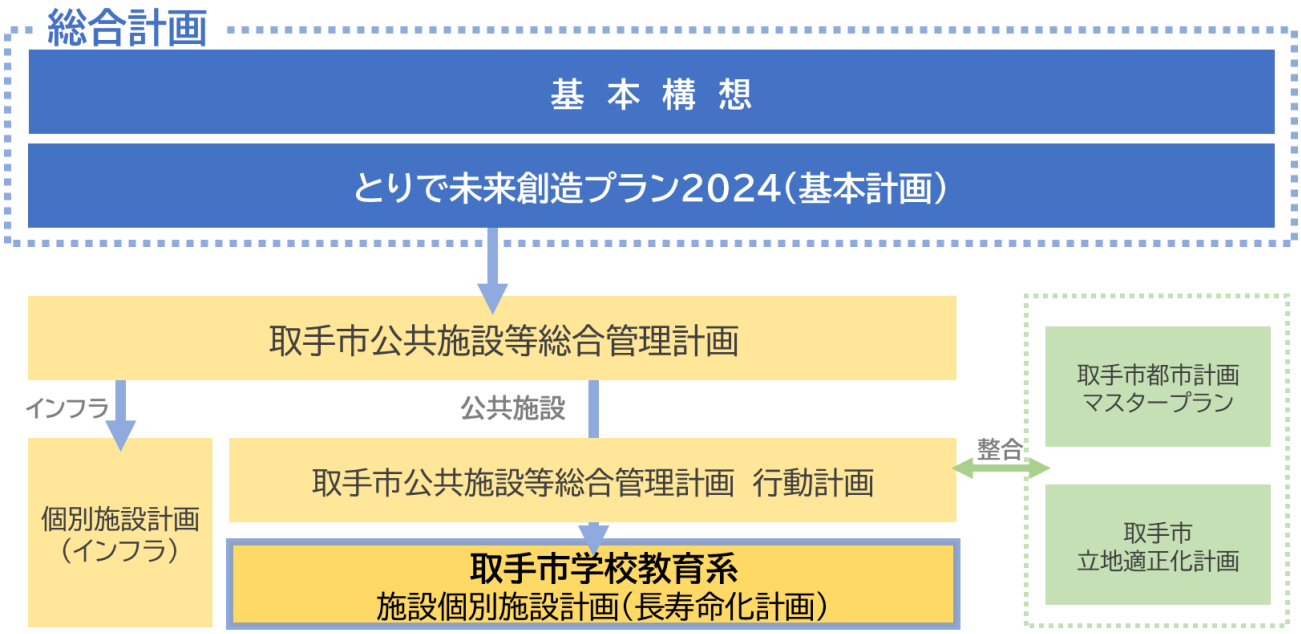

## 1-4　計画期間

**令和 7 年度(2025)から令和15年度(2033)の9年間**

本計画は今後の学校教育系施設の維持・更新についての方針を示すものであり、令和 6 年度に策定された他類型の個別施設計画と同様に令和 15 年度(2033)までを計画期間とします。上位計画である総合計画、公共施設等総合管理計画などと整合を図るため、これらの計画の見直しにより修正すべき内容は適時見直していきます。

また、老朽化した施設が多いことから、必要な場合、随時見直すことが想定されます。

## 1-5　対象施設

本計画の対象施設は以下の35施設になります。

**図表 1-2 対象施設(小学校)**

| 施設名 | 延床面積(㎡) | 所管課 |
|---|---|---|
| 取手小学校 | 8,041 | 教育総務課 |
| 白山小学校 | 5,719(※) | 教育総務課 |
| 寺原小学校 | 4,858 | 教育総務課 |
| 取手東小学校 | 5,796 | 教育総務課 |
| 永山小学校 | 7,035 | 教育総務課 |
| 戸頭小学校 | 6,312 | 教育総務課 |
| 取手西小学校 | 6,277 | 教育総務課 |
| 高井小学校 | 6,126(※) | 教育総務課 |
| 山王小学校 | 3,350 | 教育総務課 |
| 六郷小学校 | 3,275 | 教育総務課 |
| 藤代小学校 | 5,931 | 教育総務課 |
| 宮和田小学校 | 6,343 | 教育総務課 |
| 久賀小学校 | 5,438 | 教育総務課 |
| 桜が丘小学校 | 5,973 | 教育総務課 |

(※)・・・現在工事中により、工事完了後の延床面積

図表 1-3 対象施設(中学校)

| 施設名 | 延床面積(㎡) | 所管課 |
|---|---|---|
| 取手第一中学校 | 8,015 | 教育総務課 |
| 取手第二中学校 | 8,969 | 教育総務課 |
| 永山中学校 | 5,839 | 教育総務課 |
| 戸頭中学校 | 7,994 | 教育総務課 |
| 藤代中学校 | 7,687 | 教育総務課 |
| 藤代南中学校 | 8,603 | 教育総務課 |

図表 1-4 対象施設(給食センター)

| 施設名 | 延床面積(㎡) | 所管課 |
|---|---|---|
| 学校給食センター | 1,325 | 保健給食課 |

図表 1-5 対象施設(放課後子どもクラブ室)

| 施設名 | 延床面積(㎡) | 所管課 |
|---|---|---|
| 取手小放課後子どもクラブ室 | 204 | 子ども青少年課 |
| 白山小放課後子どもクラブ室 | 519 | 子ども青少年課 |
| 取手東小放課後子どもクラブ室 | 301 | 子ども青少年課 |
| 寺原小放課後子どもクラブ室 | 301 | 子ども青少年課 |
| 戸頭小放課後子どもクラブ室 | 301 | 子ども青少年課 |
| 高井小放課後子どもクラブ室 | 366 | 子ども青少年課 |
| 永山小放課後子どもクラブ室 | ※ | 子ども青少年課 |
| 取手西小放課後子どもクラブ室 | ※ | 子ども青少年課 |
| 山王小放課後子どもクラブ室 | ※ | 子ども青少年課 |
| 六郷小放課後子どもクラブ室 | ※ | 子ども青少年課 |
| 藤代小放課後子どもクラブ室 | ※ | 子ども青少年課 |
| 宮和田小放課後子どもクラブ室 | ※ | 子ども青少年課 |
| 久賀小放課後子どもクラブ室 | ※ | 子ども青少年課 |
| 桜が丘小放課後子どもクラブ室 | ※ | 子ども青少年課 |

※・・・複合化施設(小学校面積に含む)